

発委第 1 1 号

令和 3 年 1 2 月 1 7 日

北栄町議会議長 津 川 俊 仁 様

提出者 北栄町議会総務教育常任委員会
委員長 町 田 貴 子

鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議について

地方自治法第 1 0 9 条第 6 項及び第 7 項並びに会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により、上記の議案を提出します。

理由

放射性廃棄物の最終処分場建設は、周辺圏域の意向を十分に反映すべきである。

鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない決議

平成23年3月に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせると1万8000人を超える未曾有の大災害となり、この震災の中で起こった東京電力福島第一原発事故では、炉心溶融・爆発などが発生し、多くの放射性物質が大気・海洋・土壌に放出された。この事故の影響により、周辺地域では、事故発生から10年以上を経てなお、多くの方々が避難生活を余儀なくされている。

原発には、このような重大事故の危険性だけでなく、高レベル放射性廃棄物に分類される使用済み核燃料の問題もあり、福島第一原発においても原子炉わきのプールに存在していた大量の使用済み核燃料は被害を拡大させるリスクが高く大きな脅威となっている。また、全国原発から出ている高レベル放射性廃棄物の最終的な処分地や処分方法は未定のままである。

こうした放射性廃棄物をガラス固化体にして、地下300メートル以深に埋める地層処分をおこなうための最終処分場を国内のどこかに建設する計画が現在進んでいる。平成29年7月に経済産業省が公開した「科学的特性マップ」では、鳥取県内の大部分が「好ましくない特性があると推定される地域」に分類された一方で、鳥取市・岩美町・八頭町・若桜町・智頭町・湯梨浜町・三朝町・琴浦町・大山町・日南町などに「好ましい特性が確認される可能性が相対的に高い地域」とされる部分が存在する。さらにその中でも沿岸部は「輸送面でも好ましい地域」とされ、鳥取県が最終処分場の選定候補から除外されたわけではない。

また、鳥取県と岡山県の県境に位置する人形峠は以前より処分地の候補と言われており、科学的特性マップでは「好ましくない特性があると推定される地域」とされているが、令和元年8月、日本原子力研究開発機構が人形峠環境技術センターの敷地内において、早ければ令和4年度にも低レベル放射性廃棄物の埋設試験研究を始めることを検討していると報道された。これは実質的最终処分になることが懸念されており、低レベルとはいえ、人形峠を「核のゴミ捨て場」としていくことが示されてしまった。

地層処分される放射性廃棄物のガラス固化体は、人が近づけば20秒で死亡するという非常に危険なものであり、元のウラン鉱石と同じレベルまで放射能が低減するには10万年もの歳月が必要となる。ガラス固化体は鋼鉄製の容器などで覆われ岩盤の中に埋められるが、容器の耐用年数を超えると内部から漏れ出す。その耐用年数は10万年には遠く及ばないものである。漏れ出した放射性物質が地下水によって運ばれ、汚染が拡大する危険性は高く、地下水の流れは大きな地震による活断層のずれで変動する。数百メートルの深さで地層処分をおこなったとしても、地下670キロメートルまで震源が分布する日本では安全は担保されない。

「核のないふるさと」を求める鳥取県民の強い気持ちと、前述した放射性廃棄物の危険性を踏まえ、今後、鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設することに反対の意見を表明する。

以上、決議する。

令和3年12月17日

鳥取県東伯郡北栄町議会